令和元年度 第１回三条市総合教育会議　会議録	
１　日　時	令和元年 11 月 19 日（火）午後１時 35 時～２時 15 分
２　場　所	三条市役所栄庁舎　201 会議室
３　出席者	構成員（６人）　國定市長、長谷川教育長、長沼教育委員、小林教育委員、佐藤教育委員、松井教育委員 事務局（７人）　遠藤教育部長、村上教育総務課長、栗林子育て支援課長、髙橋小中一貫教育推進課長、捧教育センター長、大谷教育総務課課長補佐、西澤教育総務課庶務係長
４　傍聴人	１人
５　議　題	(1)　学力向上に向けた取組について (2)　不登校への取組について (3)　ICT 教育の取組について
６　会議内容	
	１　開会
國定市長	それでは定刻となりましたので、これより令和元年度第１回三条市総合教育会議を開催させていただきます。 本日は、大変御多用中にもかかわらず御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。 今年度は「学力向上に向けた取組について」、「 不登校への取組について」、「 ICT 教育の取組について」の３つの議題について事務局から三条市の取組状況の概要について説明した上で、教育委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。
	２　議題
國定市長	はじめに、「議題１の学力向上に向けた取組について」事務局から説明をお願いします。
捧教育センター長	〈資料№.１に基づき説明〉
國定市長	それでは、学力向上に向けた取組について、意見交換をさせていただきたいと思います。 順次私の方から指名させていただきますので、よろしくお願いします。 はじめに、長沼委員からお願いしたいと思います。
長沼委員	児童・生徒の学力向上に向けて、日頃から各学校で先生方が大変努力をされていますが、その一方で、理解をするための基礎力が十分ではなく、授業に集中できていない子供が見受けられます。そうした子供たちが力を付けられるようにするためには、特別に時間をかけて指導する場が必要な

	のではないかと考えていますが、いかがでしょうか。
國定市長	私もそのとおりだと思います。 教育の根幹は、グループではなく一人一人の子供を大事にしていくことですし、御指摘いただいたように、個に応じた指導をしていくということが大切だと思っております。また、教職員一人一人が毎日の授業の中で、授業に集中できない子供たちに目を向けながら、丁寧に指導していくことも大切であると思っています。 そのような中で、朝や放課後だけではなく、昼休み後の清掃がない曜日に補充学習の時間を設けている学校もあるようですので、各学校の裁量の中でこうした個別指導の時間を工夫していくことが大切だと思っておりますし、いただいた御意見につきましては、教育委員会事務局でも検討、研究をさせていただきたいと思います。
國定市長	続きまして、佐藤委員からお願いしたいと思います。
佐藤委員	学力向上のためには、各学校において、ゆとりある授業時間の確保が大切なのではないかと考えています。そのためには、慣例で行っている行事の内容や方法の見直し、改善も必要なのではないでしょうか。 それから、先日の学校訪問の中で各校長先生が、子供たちの規則正しい睡眠の習慣が授業態度にも影響するということを言われていましたけれども、学力の向上にはそういった視点も必要なのではと考えていますが、いかがでしょうか。
國定市長	御指摘いただきましたとおり、やはり慣例的な行事内容、方法を見直し、改善していくことは大切である思っています。基本的には学校運営は校長の裁量でありますし、学園運営については学園長の裁量でありますので、それぞれのステージの中で教職員や地域住民、保護者の皆様方と議論しながら、思い切った改革を進めていきたいと思っていますし、教育委員会からもそれをサポートする形になると思います。 また、もう１点の長沼委員から御提案いただいて創設した眠育ですが、お陰様で我々自身も研究の深堀が進んでいますし、モデル校での研究も深まっていますので、そこで明らかになってきた知見も広げていきたいと思っていますので、引き続き御指導をお願いします。
國定市長	続きまして、小林委員からお願いしたいと思います。
小林委員	最近小学校高学年向けの教科担任制というものが全国的に取り上げられ

	ているという話を聞きます。特に５、６年生向けにということになると思いますが、三条市はどのように考えられていますか。
國定市長	小中一貫教育の中期課程と言われる小学校５、６年生、中学校１年生のうちの小学校側で教科担任制を導入することが有効なのではないかという制度設計が小中一貫教育にはあるわけですが、そうした中で、市内でも一部教科担任制を実施している学校がありますし、御指摘いただきましたように、他市でも教科担任制を取り入れ始めているところもあるようであります。やはり実施してみますと、小学校でも専門性の高い教員が得意教科を指導していくということが学力を高めていく上で有効な手段となり得ると思っておりますので、先ほど教育センター長からも紹介させていただきましたが、教育センターが中心となって先進校の事例や課題を研究しながら教科担任制を推奨していくことが大切だと思っておりますので、そういった面からも他地域の事例なども御示唆いただければと思います。
國定市長	続きまして、松井委員からお願いしたいと思います。
松井委員	学力、学習到達判断は教育現場においては重要な要素であると思います。ただ、それは教育の目的である人間形成の一部であり、子供たちに本来身に付けてほしいのは、生きる力、総合的な人間力であると思います。 そのためには子供たちが自ら考え、試行錯誤しながら問題を自分で解決し、「できた」という達成感を味わう体験が大切なのではと私は思うのですが、いかがでしょうか。
國定市長	正にそれこそが小中一貫教育を導入した大きな目的の一つであります。そういう中で、様々な指標があるわけですが、社会性の育成であったり、学習意欲の向上といった意識問題のところですが、ここについては、成果が出始めていると思っていますし、具体のデータも事務局からお示しいただければと思います。そうした成果の上に立ちながら、子供の学習意欲を更に伸ばし、自己実現を図る学習を行うことで、結果として学力の向上に結び付いていくものと捉えております。教育センターの方で先ほど紹介させていただいたところを中心に、検討を深めさせていただいてそれぞれの学校にマッチした形で、また、小中一貫教育の根幹でもありますので、更に根を張るような動きにしてまいりたいと考えております。
國定市長	続きまして、「議題２の不登校への取組について」事務局から説明をお願いします。

髙橋小中一貫教育推進課長	〈資料№.２に基づき説明〉
國定市長	それでは、不登校への取組について、意見交換をさせていただきたいと思います。 はじめに、松井委員からお願いしたいと思います。
松井委員	今ほど三条市の不登校への取組についての説明がありましたが、その成果はいかがでしょうか。
髙橋小中一貫教育推進課長	事務局から回答させていただきます。 直近の平成 29 年度、30 年度の数字で申しますと、中学校において全国平均を下回る良好な数字でありました。これについては、中１ギャップが確実に解消していることを物語っているものと考えております。ただ、小学生は僅かな差ではありますが、全国平均よりも悪い結果となりました。様々な特性をお持ちのお子さんが、関係機関や医療機関と関わりながら改善策を練っているところでありますので、一人一人の改善の様子を見ていきたいと考えています。 サポート体制でありますが、不登校児童をよく知る教職員が、校内適応指導教室などで個別の対応を行っております。また、市の適応指導教室では、指導員や公認の心理師等が対応しておりまして、特別教室や適応指導教室で過ごしているお子さんが通常学級に復帰するケースも増えていますので、こちらも大きな成果と考えているところでございます。
國定市長	続きまして、小林委員からお願いしたいと思います。
小林委員	先日、奈良県大和郡山市の不登校への取組について視察をさせていただきました。 そちらでは、特区制度を活用して不登校状態の児童生徒専門の学校を作り、常勤の教員を配置するという取組を行っていました。そこの生徒が学校を卒業して高校に進学し就職をしているという現実を見て感動しました。 ただ、三条市もいろいろな取組をしている中で、専門の学校を作ることまでする必要があるのかとも思ったのですが、市長の考えをお聞きしたいと思います。
國定市長	先ほど髙橋課長からも説明があったように、三条市は総がかり制で早期

	発見をし、なぜ不登校になったのかということをかなり的確に見出し、それを克服するためにどのようにサポートするかを丁寧に対応されていて、不登校から脱却して戻ってくるケースがあるので、この方向性は引き続き大切にしていきたいと思っています。その上で、校内校外の適応指導教室の充実であったり、フリースクールとの連携を深めながら、不登校状態にあったとしても個に応じた学習支援や社会的な自立支援を充実してまいりたいと思っています。また、何より肝要なことは、社会性の育成をしていくことが、不登校の減少につながるものと思っています。小中一貫教育であったり、幼・保・小の連携を強化してまいりたいと考えておりますので、引き続きいろいろな事例の紹介をいただければと思います。
國定市長	続きまして、佐藤委員からお願いしたいと思います。
佐藤委員	大和郡山市のような専門の学校までは必要ないとしても、専門的な知識を持った職員を学校へ配置するといった考えはありますでしょうか。
國定市長	未然防止こそが最大の不登校対策だと思っていますし、そこに向けてかなり力を入れているように感じているわけですが、事務局から補足があればお願いします。
髙橋小中一貫教育推進課長	専門的な知識、知見は極めて重要であると認識しております。まずは学校現場における教職員の指導力向上のために、ガイダンスカウンセリングの知識と実践力を身に付けることが大事だと思っております。その中で、教科の学習で子供同士を関わらせながら学び合いをさせることで、子供たちのスキルアップを図るような力量も必要だと思っています。教員一人一人の専門性を高めていくことを一番に考えていきたいと思います。その上で教育センターが主催する研修の中で、大学の先生による専門性のある講話により肉付けをしていく、あるいはスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる経験、知見を基にした研修会により、どのような支援が必要なのかということを学んでいくことも可能であると考えています。今後もこの体制は維持しながら、三条市全体としての支援を高めていきたいと考えております。
國定市長	続きまして、長沼委員からお願いしたいと思います。
長沼委員	不登校の原因は様々だと思いますが、不登校の子供はいろいろなことに困っているのではないでしょうか。でも自分でも何に困っていて、どうしたらよいか分からないうちにあきらめてしまっています。そのような子供

	が困っていることを自分で表現することで、周りからの支援を受けることが重要だと思います。 　また、学習面でのつまずきは、本人にとってとてもつらいことです。そのつまずきに対して丁寧に支援をし、子供に自分なりの学習の成果を実感させることが、不登校解消の一歩につながるのではないかと思います。これから教育委員会としてそういった取組を進めていかなければならないと思いますが、いかがでしょうか。
國定市長	御指摘のとおりだと思います。自分の思いを率直に表現できる環境をつくっていくことが義務教育課程においての素地になると思っています。先生だけがそうした環境づくりをするのではなく、同級生や友人もその子供が発露しやすい環境をつくっていくことがとても大切だと思いますので、目に見えない壁を作らないような学級づくりをしていくことがとても重要だと思っています。そういう観点からも先ほど髙橋課長の説明にありました、Q-U アンケートなどで子供たちの心の内側に何があるのかということが、比較的明らかになると思いますので、こういったものを活用しながらより良い温かい人間関係のある学級づくりをしていただきたいと思います。
國定市長	それでは、最後になりましたが、「議題３の ICT 教育の取組について」事務局から説明をお願いします。
捧教育センター長	〈資料№.３に基づき説明〉
國定市長	それでは、ICT 教育の取組について、意見交換をさせていただきたいと思います。 　はじめに、長沼委員からお願いしたいと思います。
長沼委員	ICT 機器は、様々な点で有効な「道具」であると思います。教員の労力を省くことができるとともに、学びに時間がかかる子供たちにも効果が期待できると思っています。 　先日、嵐南小学校で行われた小学校家庭科教育研究大会でタブレットを活用した授業を見学させていただきました。市長も出席されていましたが、御覧になられてどのように感じられましたでしょうか。
國定市長	私は授業が始まって 15 分くらいしか見学できなかったので、全体の雰囲気までは見れなかったのですが、子供たちは私たち以上に普通にタブレッ

	ト端末を使いこなしていました。また、私が見学したのは４～５人１組でのグループワークのようなものでしたが、端末があることで、子供たちの視線や意見がそれを中心に進んでいると感じました。事務局から何かありますか。
捧教育センター長	動画を使うことで、言葉で説明しなくても理解できたり、繰り返し見たり拡大したりといった良さもあると感じました。そういう点から、もっと知りたいという気持ちを促したり、主体的に学びに入っていけるということが期待できると思いました。それから、タブレットで検索した情報を子供同士や子供と教師の間で共有できるということも良さかなと思います。お互いや教室全体での考えを比較したりすることで、対話的な学びができるのかなと感じています。
國定市長	長沼委員はどのように感じましたか。
長沼委員	私はすごく便利なものだと思っていたのですが、やはり授業の中で教科書やノートに書き写すことが大事で、タブレットはそれを便利に進めてくれるものだなと思いました。
國定市長	そういうことだと思います。ありがとうございました。
國定市長	続きまして、松井委員からお願いしたいと思います。
松井委員	ICT 機器を授業に導入することは、同時に教員の ICT 機器の操作力の向上も求められると思うのです。教員にゆとりがないと上手に道具として扱うことができず、本末転倒になってしまいます。このことは、教員の負担が増えることにつながってしまうのではないかと心配しています。教員に対する支援体制も必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。
國定市長	先ほど長沼委員がおっしゃったとおり、ICT がもたらす効果はあるのですが、根幹にあるのは従来からある授業なので、そのバランスをどのように取るのかというところがすごく大事になると思います。ICT だから特別な何かというよりは、元の授業スタイルを充実、強化していくという王道のところはしっかりと取り組まなければならないと思いますし、それとは別に、今ほど松井委員がおっしゃったように、ICT 端末の操作が苦手な先生もいらっしゃいますから、教育センターの研修の中で負担軽減に努めていきたいと考えています。

國定市長	続きまして、佐藤委員からお願いしたいと思います。
佐藤委員	意見ではないのですが、新しい学習指導要領の実施により、来年度から小学校でプログラミング教育が始まると聞いていますが、現在の取組状況について確認をさせてください。
捧教育センター長	プログラミング教育につきましては、一昨年度から継続して市内学校の教職員を対象にした基本的な考え方や専門の講師による研修会を実施しているところです。今年度も、プログラミング教育が必要な背景と、具体的にどのような実践ができるかといった内容の研修を７月に開催いたしました。一部の学校では先行的に授業実践を行うなどしながら、来年度実施に向けて各学校が準備を進めているところであります。今後もプログラミング教育の進め方について、教育センターからも適宜各校に示しながら、来年度に向けてスムーズに取り組めるように進めてまいります。
國定市長	続きまして、小林委員からお願いしたいと思います。
小林委員	ICT 教育についても､先日特区制度を利用して費用面では上手に ICT 機器を導入している滋賀県草津市の学校を視察させてもらいました。児童全員にはタブレットは配布されていないようでしたが、私たちが見学したクラスでは全員がタブレットを使い、大きいタッチパネルの電子黒板もありました。でも先生は ICT 機器に依存することなく、上手く情報共有のツールとして活用する授業でした。とても魅力的な授業にも見えたのですが、一方で実際に取り組むとした場合は巨額の予算が必要になります。ただ、先ほども言われたとおり、子供たちの集中が一つに集まるというメリットはあります。あのスタイルの学びが学力向上に直接結び付くかよく分からない中で、三条市としてどのように導入していくのかというところが考えどころだなと思っていますが、いかがですか。
國定市長	そのとおりだと思います。 日本全体で勝利の方程式が確立されてない中で、闇雲にというのはどうなのかなと思っていまして、取り組むのであればモデル校を１校指定して、取組前と取組後でどのように変化していくのか、どのように取り組めば効率よく学力向上などにつながるのかを検証するような導入方法でありたいと思っています。来年度の予算編成時期に来ていますので、そのような思いで予算を組み立てていきたいと思っています。
國定市長	それでは、予定していた議題について、意見交換をさせていただきまし

	たが、ほかに御発言がございましたらお願いしたいと思います。
國定市長	ないようですので、最後に教育長からお願いしたいと思います。
長谷川教育長	大変お忙しい中、総合教育会議を開催していただき、感謝申し上げます。教育委員の皆様から、今日は３つの議題でしたけれども、それぞれの思いを発言していただいて、それに対して市長から御意見をいただいたわけでございます。 御案内のとおり、学習指導要領も変わりますし、ICT の活用についても、プログラミング教育も含めた中で文部科学省も考えているようですので、教育委員会としてもそれをしっかりと捉えた中で、教育環境の変化に子供たちの学びをどう対応させていくか、今日の委員の御意見も踏まえた中で、来年度以降の教育の方向について考えていきたいと思っています。市長からも「予算編成中」という御発言もありましたが、私たちの思いも含めて協議をさせていただいて、子供たちのために良い方向が見出せればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
國定市長	大変ありがとうございました。
	３　閉会
國定市長	これをもちまして、本日の総合教育会議は閉会とさせていただきます。 大変お忙しい中お集まりいただき、貴重な御意見をいただきましてありがとうございました。